

定期監査の結果に基づく改善等の措置について

1 健康福祉部

(2) 健康医療対策課

指摘事項	原因及び改善（措置検討）状況
<p>① 意見</p> <p>ウ ガン検診事業は、受診しやすい検診体制の推進を図っているが、令和4年度の実診率は、胃がん検診（40歳以上対象）が2.8%、肺がん検診（60歳以上対象）が6.1%と低い状況となっている。より一層周知方法を工夫し、検診率が向上するよう取り組みしていただきたい。また、実診率の算出方法は、国県及び市で異なる現状があるため、統一した算出方法について検討していただきたい。</p> <p>エ 島根県ひきこもり等に関する実態調査の結果（5年ごと）によると、平成25年度と令和元年度の実数は、島根県が4.7%の増加に対し、浜田圏域は20%の増加となっている。増加要因の把握は難しいところではあるが、令和5年度の実数調査結果に注視し、民生委員との連携体制、相談体制の整備に努めていただきたい。中高年ひきこもりへの対応は、実態の把握が難しく、問題が見過ごされることも懸念されるため、プライバシーに配慮しながら支援に向けた積極的な働きかけを期待する。</p>	<p>① 意見</p> <p>ウ 検診実診率の向上のために、全戸に配布する日程表のレイアウトの工夫や、退職等で新たに国民健康保険へ加入する方に検診の実診方法等の説明チラシの配付、かかりつけ医からがん検診の実診を勧めただけよう健診説明会をお願いをしました。</p> <p>また、実診率の算出方法については、実診率が正確に把握される仕組みは必須であり、保健所を通じて要望を行いました。</p> <p>エ 中高年ひきこもり支援事業の委託事業所への指導や連携の強化を図り、気軽に参加しやすいプログラムを工夫しております。</p> <p>また、民協定例会に出向き、ひきこもり相談窓口のPRを継続し啓発を行いました。</p>
	その後の措置状況